

核兵器禁止条約の発効確定に対する声明

2020年10月24日、ホンジュラスが核兵器禁止条約への批准書を寄託し、条約発効に必要な50か国・地域に達したとグテレス国連事務総長が報道官を通じて声明を発表しました。90日後の2021年1月22日、史上初めて核兵器を非人道的で違法とする国際条約が発効します。被爆から75年経った今、核兵器の存在しない世界の実現への重要な一歩が踏み出されます。これまで私たちが長年にわたり取り組んできた核兵器廃絶運動は、新たなステージに進みます。日本青年団協議会は、歴史的な条約が発効されることを心から歓迎いたします。

青年団は、「青年は二度と銃を取らない」という想いのもと、先の大戦における苦い経験をふまえ、平和と民主主義を希求し、被爆者の方々の気持ちに寄り添うべく、被爆者の方々から核兵器被害の実相を聞き取り世界の人々に伝えてきました。加えて、全国の仲間たちは署名活動や声明発表、学習会など様々な形で、地域で核兵器廃絶運動に取り組んでいます。この歴史と経験や学びから、私たちはいかなる場合、いかなる理由、そしていかなる国や立場であろうとも、核兵器の開発、保有、使用を容認することはできません。

しかしながら日本政府は、「条約は核保有国が不参加のため実効性に欠ける」として条約に賛同しない態度をとっています。これは核兵器使用の惨禍を訴え、核兵器のない世界をめざす、としてきたこれまでの姿勢に反するものであり、私たちは疑問と失望の念を呈さざるを得ません。核兵器保有国と非保有国の橋渡し役を自任するのであれば、「わが国は世界で唯一の被爆国である」という原点に立ち返り、政府は一刻も早く条約に賛同し署名、批准すると同時に、核廃絶に向けたリーダーシップを発揮することを強く求めます。

また、世界の核弾頭数が計9カ国で減少していますが、アジアの保有国を中心に増加傾向にあることに対し、私たちは大きな不安を感じています。たとえ自衛のためであろうとも、国家が核兵器を外交の手段とすることを認めるわけにはいきません。核兵器のない世界をめざす国際社会の流れに逆行することは、私たちアジアの青年がこれまで対話と交流を通じ育んできた友好関係にほころびを生じさせかねません。

核兵器のない世界の実現は、未だ数多くの困難が存在します。私たちは、想いを同じくする世界中の人々と歩調を合わせ、あらゆる国に対し、核兵器をはじめとする武力ではなく対話による外交を強く望みます。日本政府には核兵器のない真に平和な社会の実現をめざし、早急に条約に批准し、参加国の一員として名を連ねることを求めます。

2020年11月6日

日本青年団協議会常任理事会